

奥大野区防災計画書

資料編

別紙1 奥大野区防災計画に関する現状・課題及び対策

| 現状と課題 | 対策 |
|--|--|
| <p>1、生活必需品及び住宅について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急時備蓄について用意がいる。 ○地区内の耐震住宅がどれだけあるのか。 ○電気、水道をどう確保するのか。 ○災害の大小によるが、生活品等については援助がある。食糧についてもとりあえず1回しのぎのできる量を確保できていればよい。 ○住宅については、空き家を中心に無事である場所を選び、住むしかない。 ○電気がこなかった場合、水の問題を確保しておくこと。 ○非常食、防災グッズの設置が必要。 ○各家庭に常備する声掛けが必要。 ○ライフラインの確保。 ○避難手段と方法。 ○飲料水、非常食の確保。カセットコンロ、ボンベの確保。消化器の整備。 ○備蓄品（水、毛布、食糧）の確保。道路が壊れた時等のため、市ではなく区にも必要。 ○水、食料、暖、トイレの確保。 ○防災物品が各家庭にどの程度備え付けてあるかを等を防災訓練時などに確認する。 ○減災対策の確認。 ○電気（各家庭はオール電化のため）の確保。 ○住宅の耐震化をもっと進める。 ○軽微な災害なら公民館にストック出来るが、重大な災害の場合はライフラインが不能になるため、具体的には何も出来ないと思う。 ○停電時に水道が出なくなる。水の確保。 ○壊れた住宅をどう撤去するのか。 | <p>1、生活必需品及び住宅について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○携帯の手回し充電器の充実 ○身近な安全場所を確保することと、容量が可能であればその場所を知らせる。安全ルートも確保する。 ○音の出るものを持っていること。 ○避難場所の確保で長時間になると他地区に行くのは大変だから地区内で場所（個人宅）でも良いかと考えておくことも大切なことかなと思います。 ○災害時の避難経路マップの配布 ○土砂災害、河川水害の危険マップの配布 ○多機能の防災グッズの充実 ○まきストーブ（ケース入りセット）調理もできる。 ○備えるべきもの、こと等を高齢者にもわかりやすいようにリストアップした資料、あるいはポスターを配布する。 ○減災対策の効果的なものを公民館等で実施し、区民へPRする。 ○全体（自治会のことより自分なら何ができるかの積み重ねで問題点をあぶり出す。 <ul style="list-style-type: none"> 自分で出来ること ⇒ 方法、手段論等々 自分で出来ないこと ⇒ 問題点 ○冊子を作つて各家庭に配る。 <ul style="list-style-type: none"> ア. 止血方法等の応急救護 イ. 高齢者見守り（誰が誰を） ウ. 避難のための集合場所を数カ所設定 エ. その他必要事項 ○隣組の鍋や釜の利用 ○課題を読んだところ、ライフライン・食糧の確保についての意見が多数見受けられる。災害の大小によるが、災害時には共同生活を送らなければならない可能性が高い。そのため、区事務所にアルファ米や乾パン、飲料水の配備が必要であり、市からの予算で、市内全自治会に配備するべきである。アルファ米は、水で作ることができ、乾パンもそのまま食べることができる。とりあえず、災害後飢えを防止するにはこのようなものが必要である。各家庭の非常用の袋の準備についても呼びかけが必要である。量については、1回分との意見があるが、3食分は必要と考えるべきで、災害が発生すれば、道路の寸断、孤立状態になる可能性がある。食糧、毛布等支援があるという意見もあるが、自衛隊や警察、消防等の派遣により、すぐに解消され、支援を受けることが出来ない場合が考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> まずは、公民館、学校での共同生活を送ることになるということを考え、最低限必要なものを準備しておかなくてはならない。電気やガス対策というのは、二の次ぎ考えるべきであると思う。 ○各戸にもう一度、災害対応を呼びかけ備蓄等を考えさせる。 ○区でも最小限の備蓄をする。 ○停電時に使用出来るものを用意する。 ○平太郎山に備蓄倉庫を設置 ○避難所（奥大野公民館）シャワー室を設置 ○隣組長宅に毎月1日に火災予防の幟を立てる。 ○各家庭の備蓄品をチェックし、順次備えていく。 ○大規模地震時の電源確保のため自家発電機を充実す |

別紙1 奥大野区防災計画に関する現状・課題及び対策

| 現状と課題 | 対策 |
|---|---|
| <p>2、住民やけが人が出た場合の救急医療について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急講習を日頃地元にいる女性など幅広く。 ○搬送手段をどう確保するのか（どこの誰がコントールするのか） ○災害時救急隊の活動については、応援派遣があるまでは、まず無いと考えなければならない。 ○救急隊による応急処置の方法等について学ぶべきである（救急法）。 ○けが人は看護師の状況を知っておくことが大切に思う。看護師の名簿を提出もらう。 ○手当が可能な人と連絡がとれるシステム（身近な人）。 ○救急医療講習会 ○高齢者見守り、隣組で早期安否確認。自主防災だけに頼らない。 ○救急処置後の対応。 ○応急処置。 ○まず救急患者を早急に見つけるための手立て（見回り、見守り） ○AEDの利用ができる者及びAED自体を増やす。また、徐々にAEDが増えた場合は、設置場所のマッピング。 ○けが人が出た場合の救急車が来るまでの応急体制。 ○救急救命。 ○奥大野バイパス辺りに消防署の救急車だけでも良いのでほしい。 ○けが人が出た時は、119に電話するしかないと思う。 | <p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅の耐震化 ○簡易浄水器の整備 ○災害時対応自飯機の設置 ○災害によって、生活必需品及び住宅について支障が出ている区域の情報を隣組等より知らせてもらい応援等の情報をコントロールする。 ○災害時の緊急備蓄品は、緊急食品、担架、ヘルメット、AED機器、灯光器、メガホン等を用意する。 ○吸水は、給水車の配置等を計画し、数日間耐えられるようする。 ○電気は、上記情報より復旧支援を上部組織に要請する。 ○住宅の耐震については、市の耐震住宅化についての取り組みを紹介する。 ○ライフラインを守るために主要道路を設定し、車が通れるよう計画する。 ○緊急、防災グッズを各家庭にストックしてもらうよう取り組む。 <p>2、住民やけが人が出た場合の救急医療について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○AED、応急救護の講習 ○災害時の救急については、「119するしかない」いう意見もあるが、ここは「災害時救急隊の活動については、応援派遣があるまでは、まずないと考えなければならない。」との意見に注目すべきであろう。実際、救急隊は厳しい状況になる。人の生死にかかるようなことのある災害現場で、講習を少し受けただけの人にその判断を委ねることには抵抗があると思うが、やはり応急措置等についての知識を持つことは必要であると思う。衣服を使用した三角巾の作り方や止血方法については、京丹後消防の力を借り、講習マニュアルといったものの作成、配布ができるいか。また、簡易担架や低体温症、AEDの使用方法については、私もできる限りの協力はさせていただくので、回数を増やす等の対策をとってもいいのではないかでしょうか。現在、災害発生時は、傷病の緊急性度や重症度に応じてトリアージというもので4段階に区分されます。その判断は、最優先治療群、待機的治療群、保留群、死亡群というものがあり、1つの病院に様々な患者が一齊に運び込まれるのを防ぐものです。このような知識についても講習を受けるのと受けないので、大きく変わろうかと思います。 ○住民一人でも多く、応急処置、CPR（心肺蘇生法）等が出来るように講習する。 ○ふるさとレスキューの設置 元気な60～70代を中心に、元気な20～50代は倒壊家屋からの人命救出など他の対応を行う。 ○平太郎山公園を舗装し、ヘリポートとして活用 |

別紙1 奥大野区防災計画に関する現状・課題及び対策

| 現状と課題 | 対策 |
|---|---|
| | <p>東北大震災において道路が使用できなかったためヘリポートが重要で、大宮南小学校は避難した車でグランドがいっぱいになり使用できないことも考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○けが人が出た場合、どんな支障が出ているかの情報を隣組等より知らせてもらい搬送、応援等の情報をコントロールする。 ○自主防災・隣組等でけが人の保護・見守りを救急隊が来るまで行う。 ○AED機器の使用・使用方法の日頃の講習・訓練を計画する。 ○救急講習等を行い、講習完了者をリスト等で把握しておく。 ○救急車・ドクターへリ等の応急体制を確立させる。 ○救急マップを作成し、担架・AED・救急セット等の場所を周知させる。 |
| <p>3、災害が発生した場合の情報・通信について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者世帯の確認。(非携帯所持と携帯所持) ○一斉発信での速やかな地震等での一次確認 ○ネットワークの明確化 ○電話回線については、ストップする。区の放送を使用できればよいが、すべての人が聞こえるわけではない ○トラメガが何台あるかまず確認し、災害発生時に区の災害本部で誰が来るかを決めておく必要がある。 ○災害がおきた場合は、とりあえず近くにいる人に状況を伝える。誰でも良いので伝えることが大切である。 ○災害場所への声掛けも大切である。 ○情報伝達と受診方法をどう確保するのか。 FM放送に情報を届ける。カーラジオ等で情報を受ける。 ○ラジオ ○組織図作り（ネットワーク）連絡網の早急な作成。 ○本部が無い。 ○携帯電話の充電。 ○停電時の電気系統の対策。 ○電気の停電時の電話、無線機の通信確保。 ○今の京丹後の防災無線でよいと思う。 ○きめ細かな組織表を創ることと思うが。 ○日中火災時の応援体制をどうするのか。 ○土砂災害や浸水災害が発生した時にどういう動きをするのか。 | <p>3、災害が発生した場合の情報・通信について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災無線、無線機の確保 ○小型発電機も必要 ○現在、防災無線等で広報されるようになっていますが、その通信がどのような状態で使用可能かを考える必要があります。電気が止まった場合可能かどうか、スピーカーが壊れてしまった場合流せるかどうか等の確認をしておく必要があると思います。また、トランシスターメガホン（トラメガ）の配備や手動式充電器は非常に活用できるかと思います。公民館へのラジオの配備や非常袋にラジオを入れる必要性なども広報するとよいかと思います。 ○防災無線の活用 ○まず自宅、家族の安全を確認する。 ○丹後大震災、阪神淡路大震災でも火災による二次災害が発生したので、火災をださない対策を講じる。 ○災害が発生した場合、どんな災害が出ているかの情報を隣組等より知らせてもらい災害応援等の情報をコントロールする。 ○災害場所に、担当者（区役員、自主防災、消防団等）が行き確実な情報を得、被災者のサポートに用いる。 ○各種災害発生を全住民に発信し、認識してもらう。 ○隣組等身近な人たちで、近隣の高齢者・被災者等の状態を把握してもらい、携帯電話等で情報を知らせてもらう。 ○携帯電話等が使用できるように発電機、充電器等を準備しておく。 ○住民の把握（被災者の人数、避難者の人数等）を各隣組長、代表、会長等に人名、人数を確認してもらう。 ○災害マップで計画してある避難所、備品等を知ってもらうようにする。 |
| <p>4、災害発生時に初動活動をする防災組織並びに他組織との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災組織と隣組の連携。 | <p>4、災害発生時に初動活動をする防災組織並びに他組織との連携について</p> |

別紙1 奥大野区防災計画に関する現状・課題及び対策

| 現状と課題 | 対策 |
|--|---|
| <p>○隣組の力を上げること。</p> <p>○災害発生時には、まず自分の身を守るということを第一に考え、それから他の人を助けにいかなければならない。決められた人間がやることは必要であるが、必ずできるものではない。</p> <p>○隣組単位で、数人活動できる人を選ぶ必要がある。</p> <p>○とりあえず連絡網を作っていくことが大切に思う。</p> <p>○各組織の連絡網のようなものを作つてはおいてはどうか。</p> <p>○連絡網の整備と点検</p> <p>○初期消火できるようなポンプの使用ができるように。(自主防災、消防O Bの活用)</p> <p>○市、町、区と指揮本部が多いのと変わるために指揮系統がわかりにくい。</p> <p>○災害発生時の連絡。</p> <p>○まだ未知の課題。今後の取り組み課題。</p> <p>○土砂、洪水両方の時にも全体的には、皆が避難できる所を確実に確保できれば良いと思うので、連携は③(きめ細かな組織表を創ることと思うが。)に準ずると思う。</p> <p>○区の本部体制をどう構築するのか。</p> <p>○人員確保が出来るのか。</p> <p>○避難所の開設は市だけでよいのか。本当に大宮南小学校へ避難するのか。</p> | <p>○奥大野区で災害が起きた時、日中と夜間では対処方法が変わってくると思う。日中では、まず消防団員がいない。自主防災の会員も地元に少ない！</p> <p>日中の災害時と夜間の災害時の連絡及び指揮のとれる人を奥大野区で決める！隣組単位で人選してみる。</p> <p>○隣組長の活用</p> <p>○もしもの行動ビラ配布</p> <p>○自主防災会に小型ポンプ配置</p> <p>○消火栓取扱い講習の実施</p> <p>○隣組のつながりをより強化する。</p> <p>○区としては区内を見る必要があるが、個人としては隣組単位で最小限の活動(五感も含め)が必要。(報告のため)</p> <p>○隣組単位での最低の活動項目を決め(区として)これに向けて、その時活動する。⇒ 結果を区に報告</p> <p>○平日に動ける人の組織づくり</p> <p>○まず必要となるのが自治会での被害の集約となります。それぞれの隣組の被害の状況把握が必要であり、傷病人数、火災の有無等の確認が大事です。被害の集約等については、区役員を中心として無事な人が行うでしよう。「市、町、区と指揮本部が変わっため指揮系統が分かりにくい。」という意見もありますが、まずは区として集約する必要があります、それを報告し、それに伴い指揮系統を変更していくことになると思います。まず、必要なことは、区で指揮を執るということです。連絡網や役割は必要ですが、非常に怖いところです。作ってしま巣とその方になにかがあった場合、そこで止まってしまうからです。連絡手段も携帯が繋がらなくなる恐れもあります。この点については非常に難しいと思います。みなさんに知ってもらっておく必要があろうかと思います。初期消火についても、一定の要件を作る必要があると思います。「消防団の消防車を災害時動かすことができない。」という部分については、区長、またはそれにとって代わる人物の指揮により動かすことができる体制やO B隊の結成ということも市と協議する必要がある。</p> <p>○隣組で非常時の行動を話し合っておく。</p> <p>○発災時の一時避難場所を区内で2~3カ所決めておく。</p> <p>○電話等」を使わず連絡網を作成する。</p> <p>○機能別消防団員制度の導入</p> <p>○区防災会議の組織図を作成する。</p> <p>○災害が発生した場合、どんな災害がでているかの情報を知り、情報をコントロールし初期活動のサポートを行い、府・市・他組織等と情報交換を行う。</p> <p>○初期活動が出来るよう日頃の講習・訓練を計画しておく。</p> <p>○災害発生時にマップで計画してある避難所・備品等を常時維持する。</p> <p>○災害の程度により防災組織と他組織との連絡体制を決めておく。</p> <p>○他組織との連携を行い、最終的には全住民の居場所確認が出来るよう組織体制を決めておく。</p> <p>○各種組織の組織表から、人数・世代・片寄等をチエ</p> |

別紙1 奥大野区防災計画に関する現状・課題及び対策

| 現状と課題 | 対策 |
|---|---|
| <p>5、その他</p> <ul style="list-style-type: none">○平日日中の体制ができていない○命（生存）の確認、名簿○現在の避難所がどこにあるのかはっきりしなければならない。奥大野公民館へ避難するのか、大宮南小学校に避難するのかを決定し、誰がいないかを確認できる状態にしなければならない。○大事故の時の連絡はどこへするのか。 | <p>5、その他</p> <ul style="list-style-type: none">○クレジットカードの支障のないよう更新しておく。○災害は、いつ何時発生するかわかりません。すべての区民の方にどこに避難する、どのような動きをとるかということを周知する必要がある。○命（生存）の確認、名簿については、区での集約時に判明していく。すべての状況を一度に受けることはできない。徐々に明らかになるため、その場で体制をとり、救出、確認に向かうべきである。○避難所の問題については、早急に対策をとる必要がある。大宮南小学校は、橋の崩落、洪水の際は、避難所に向かない。○大事故の時の連絡は、110番、119番へ連絡する。○避難所開設経費を市が負担する。○なんとなく知っていることをこの際文書化し明確にしておく。○とにかく何でも、まず公民館へ相談できるように広報する。 |

別紙2

奥大野区防災会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、奥大野区規約第2条第1項の規定に基づき、安心安全で良好な地域社会の維持及び形成に資するため、奥大野区防災会議（以下「防災会議」という。）を設置し、その事務及び組織を定めるものである。

(事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 奥大野区防災計画を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、防災会議が特に必要とするとする事務を行うこと。

(組織及び役員)

第3条 防災会議は、区役員及びその他の委員をもって組織する。

- 2 会長は、区長が就任し、会務の総括を行う。
- 3 副会長は、副区長が就任し、会長を補佐する。また、会長事故ある時は会長の職務を代理するとともに会議の議事運営を行う。
- 4 委員は、次のとおりとする。
 - (1) 奥大野正副区長以外の区役員
 - (2) 京丹後市消防団大宮第2分団から区長が指名する者。
 - (3) 奥大野自主防災会から区長が指名する者
 - (4) 民生児童委員
 - (5) 奥大野福祉の会会长
 - (6) 奥大野農事組合長
 - (7) 常吉駐在員
 - (8) 前各号に掲げる者のほか、区長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 防災会議の区役員及びその他の委員の任期は、当該組織の任期とする。

(事務局)

第5条 防災会議の事務局は、奥大野自治会内に置く。

(その他)

第6条 この要項に定めるもののほか防災会議に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成26年11月20日より施行する。

別紙 3

平成26年度 奥大野区防災会議委員名簿

平成26年12月1日

| 番号 | 役職名 | 氏名 | 組織及び役職名 | 摘要 |
|----|---------|----|-------------------|----|
| 1 | 会長 | | 区長 | |
| 2 | 副会長 | | 副区長兼会計 | |
| 3 | 1号委員 | | 区総務委員 | |
| 4 | 1号委員 | | 区総務委員 | |
| 5 | 1号委員 | | 区総務委員 | |
| 6 | 1号、6号委員 | | 区総務委員、農事組合長 | |
| 7 | 1号委員 | | 区総務委員 | |
| 8 | 2号委員 | | 京丹後市消防団大宮第2分団分団長 | |
| 9 | 2号委員 | | 京丹後市消防団大宮第2分団第1部長 | |
| 10 | 2号委員 | | " 副部長 | |
| 11 | 3号委員 | | 奥大野自主防災会会长 | |
| 12 | 3号委員 | | 奥大野自主防災会副会長 | |
| 13 | 4号委員 | | 民生児童委員 | |
| 14 | 4号委員 | | 民生児童委員 | |
| 15 | 5号委員 | | 福祉の会会长 | |
| 16 | 7号委員 | | 常吉駐在員 | |
| 17 | 8号委員 | | 京丹後市大宮市民局消防担当 | |
| 18 | 8号委員 | | 京丹後市賑わいづくり推進員 | |

奥大野区防災計画策定経過

| 年月日 | 曜日 | 会議名等 | 実施内容 | 備考 |
|-----------------|-------------|------------------------------------|---|------------------|
| 平成26年 11月20日 | 木 | 奥大野区役員会 | 奥大野区防災会議設置要綱承認 | |
| 12月1日 | 月 | 防災会議委員の委嘱 | 18名の委員に委嘱 | |
| 12月16日 | 火 | 第1回防災会議 | ワークショップ(地域防災に関する課題探し) | 出席者16名 |
| 1月23日 | 金 | 市地域振興対策事業補助金 交付申請(市民協働のまちづくり事業) | 奥大野区防災計画更新事業 (事業費 212,760円) | |
| 平成27年 1月27日 | 火 | 第2回防災会議 | 奥大野ふるさとレスキューの取り組み ワークショップ(地域防災の課題を克服するための対策探し) | 京都府4名 出席者12名 |
| 2月4日 | 水 | 市地域振興対策事業補助金 交付決定(市民協働のまちづくり事業) | 奥大野区防災計画更新事業 (補助金 141,000円) | |
| 2月27日 | 金 | 第3回防災会議 | 地区防災に関する出前講座 奥大野区防災計画書(素案)審議 | 京丹後市2名 出席者13名 |
| 3月6日 | 金 | 奥大野区隣組長会 | 奥大野区防災計画書(素案)説明 | |
| 3月6日～ 3月16日 | 金 ～ 月 | 防災計画書(素案)全戸回覧 | 奥大野区防災計画書(素案)を全戸に回覧し、区民の意見聞き取り | |
| 3月19日 | 木 | 第4回防災会議 | 奥大野区防災計画書決定 | 出席者12名 |
| 3月20日～ 3月30日 | 金 ～ 月 | 防災計画書印刷 | 300部 たつみ印刷に発注 | |
| 4月初旬 | | 防災計画書全戸配布 | | |

京丹後市避難情報発令基準

平成26年6月

- 発令対象区域（防災マップを参照。ただし、現地の状況により下記区域以外でも発令します）
 土砂災害・・・土砂災害危険箇所区域
 洪水災害・・・浸水想定区域の浸水深1m以上の区域

| 災害の種類 | 情報の種類 | 発令基準 | | お知らせ方法と内容 |
|-------|----------------|---|-------|---|
| | | 避難情報準備 | 現地の状況 | |
| 土砂災害 | 京都府土砂災害監視システム | 土砂災害警戒情報が発令され、危険度レベル1となったとき(2時間後予想雨量がCLラインを超えたとき) | | 防災行政無線、有線放送、広報車でお知らせします <input type="checkbox"/> 各基準の情報周知 <input type="checkbox"/> 避難準備を周知 <input type="checkbox"/> 災害時要援護者避難開始 ※危険を感じた場合は、早めの自主避難を呼びかけます |
| | 現地の状況 | 近隣で前兆現象(湧き水・地下水が濁り始めた、量が変化)が発見されたとき | | |
| | 京都府土砂災害監視システム | 土砂災害警戒情報が発令され、危険度レベル2となったとき(1時間後予想雨量がCLラインを超えたとき) | | サイレン吹鳴、防災行政無線、有線放送、広報車、区長へ電話連絡等でお知らせします <input type="checkbox"/> 各基準の情報周知 <input type="checkbox"/> 避難勧告 ※対象地域外でも、危険を感じた場合は、早めの自主避難を呼びかけます |
| | 現地の状況 | 近隣で前兆現象(渓流付近で斜面崩壊、斜面のはらみ、擁壁・道路等にクラック発生)が発見されたとき | | |
| | 京都府土砂災害監視システム | 土砂災害警戒情報が発令され、危険度レベル3となったとき(現在雨量がCLラインを超えたとき)、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)にのみ現地状況を確認のうえ発令 | | サイレン吹鳴、防災行政無線、有線放送、広報車、区長へ電話連絡、市職員、消防団員、区役員等から避難指示をします <input type="checkbox"/> 各基準の情報周知 <input type="checkbox"/> 避難指示 ※対象地域外でも、危険を感じた場合は、早めの自主避難を呼びかけます |
| | 現地の状況 | 近隣で土砂災害が発生、または土砂移動現象、前兆現象(山鳴り、木の流出、斜面の亀裂等)が発見されたとき | | |
| 洪水災害 | 京都府雨量／水位観測システム | 河川水位がはん濫注意水位(警戒水位)に達し、降雨等による水位上昇により危険水位に到達することが見込まれる(洪水警報が発令されている状況)とき | | 防災行政無線、有線放送、広報車でお知らせします <input type="checkbox"/> 各基準の情報周知 <input type="checkbox"/> 避難準備を周知 <input type="checkbox"/> 災害時要援護者避難開始 ※危険を感じた場合は、早めの自主避難を呼びかけます |
| | 現地の状況 | 近隣での浸水や、河川の増水、当該地域の降雨状況や降雨予測等により浸水の危険が高い | | |
| | 京都府雨量／水位観測システム | 河川水位が避難判断水位(特別警戒水位)に達し、降雨等による水位上昇により危険水位に到達することが見込まれる(洪水警報が発令されている状況)とき | | サイレン吹鳴、防災行政無線、有線放送、広報車、区長へ電話連絡等でお知らせします <input type="checkbox"/> 各基準の情報周知 <input type="checkbox"/> 避難勧告 ※対象地域外でも、危険を感じた場合は、早めの自主避難を呼びかけます |
| | 現地の状況 | <input type="checkbox"/> 破堤につながるような漏水等の発見 <input type="checkbox"/> 近隣で浸水が拡大 <input type="checkbox"/> 排水先の河川の水位が高くなり、ポンプの運転停止水位に到達することが見込まれる | | |
| | 現地の状況 | <input type="checkbox"/> 堤防が決壊 <input type="checkbox"/> 破堤につながるような大量の漏水や亀裂等の発見 <input type="checkbox"/> 水門等の施設状況(水門が閉まらない等の事故) | | サイレン吹鳴、防災行政無線、有線放送、広報車、区長へ電話連絡、市職員、消防団員、区役員等から避難を指示します <input type="checkbox"/> 各基準の情報周知 <input type="checkbox"/> 避難指示 ※対象地域外でも、危険を感じた場合は、早めの自主避難を呼びかけます |
| | 現地の状況 | | | |

【参考】

※京都府土砂災害監視システム・・・京都気象台との共同で土砂災害の発生を予測する京都府のシステム。地中の雨量と降雨量の関係を基に、土砂災害が発生する危険性を発表するシステム。インターネットでもご覧いただけます。

※CLライン・・・Critical Lineの略。災害に対して注意すべき領域と警戒すべき領域の境界線のこと。過去の主たる土砂災害の実績等を基に設定され、この線を越えると土砂災害が発生する可能性があるとされています。

※危険度・・・CLラインを越えた程度によって、レベル1から3までで分類されます。レベル1で自主避難の呼びかけ、レベル2で避難勧告、レベル3で避難指示を発令する基準とします。

※京都府雨量／水位観測システム・・・京都府の管理河川に設置した水位を知らせるシステム。京丹後市のホームページからも水位をご覧いただけます。

※避難情報を発令する河川・・・河川ごとに基準水位を設けています。これ以外の河川は今後の調査により設定されます。

| 河川 | 福田川 (網野橋) | 竹野川 (矢田) | 竹野川 (大宮) | 佐濃谷川 (出合橋) | 川上谷川 (橋爪橋) | 宇川 (宇川) |
|----------------|--------------|-------------|-------------|---------------|---------------|------------|
| 水防団待機水位（指定水位） | 1.0m | 2.0m | 1.5m | 1.2m | 0.8m | 1.5m |
| はん濫注意水位（警戒水位） | 1.5m | 2.6m | 2.0m | 1.6m | 1.3m | 2.1m |
| 避難判断水位（特別警戒水位） | 1.8m | 3.6m | 2.8m | 2.1m | 1.5m | 2.6m |
| はん濫危険水位（危険水位） | 2.3m | 4.3m | 3.5m | 2.8m | 1.9m | 3.4m |